

旅行相談条件書（国内・地域限定）

（旅行業法第12条の4による取引条件説明書面）

（旅行業法第12条の5による契約書面）

この書面は旅行契約が成立した場合の契約書面の一部となります。

当社に旅行相談の申込みをされる場合の取扱いは、本旅行条件書の定めるところによります。

お申し込みいただく前に必ずお読みください。

### 1. 旅行相談契約

「旅行相談契約」とは、ちよっくらOKI（以下「当社」といいます）が相談に対する旅行業務取扱料金（以下「相談料金」といいます）を収受することを約して、お客様の依頼により、次に掲げる業務を行うことを引き受ける契約をいいます。

- [1] お客様が旅行の計画を作成するために必要な助言
- [2] 旅行の計画の作成
- [3] 旅行に必要な経費の見積り
- [4] 旅行地および運送・宿泊機関等に関する情報提供
- [5] その他旅行に必要な助言および情報提供

当社に旅行相談を行う場合、お客様は当社と旅行相談契約（以下「契約」といいます）を締結することになります。

### 2. 契約の申込みと成立時期

- [1] 当社に契約の申込みをされるお客様は、当社所定の申込書（以下「申込書」といいます）に必要事項をご記入の上、当社に提出していただきます。

契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込書を受理した時に成立します。

- [2] 当社は前[1]の規定にかかわらず、申込書の提出を受けることなく電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段により契約の申込みを受け付けることがあります。

この場合、契約は、当社が契約の締結を承諾した時に成立します。

- [3] 旅行相談に際し、特別な配慮を必要とされるお客様は、契約の申込み時にお申し出ください。

当社は可能な範囲内でこれに応じますが、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様の負担となります。

### 3. 契約締結の拒否

当社は、次に掲げる場合において、契約の締結に応じないことがあります。

- [1] お客様の相談内容が公序良俗に反し、もしくは旅行地において施行されている法令に違反するおそれがあるものであるとき
- [2] お客様が暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合
- [3] お客様が当社に対して暴力的または不当な要求行為、脅迫的な言動もしくは暴力を用いる行為などを行った場合

- [4] お客様が風説を流布し、偽計もしくは威力を用いて当社の信用を毀損もしくは業務を妨害する行為などを行った場合
- [5] 前条[3]の申し出のあった場合であって、お客様の参加のために必要な措置が講じられないとき
- [6] 申込者が20才未満である場合
- [7] 当社の業務上の都合があるとき

#### 4. 相談料金

当社が1に掲げる業務を行ったときは、お客様は当社に対し、当社が定める期日までに下表の相談料金をお支払いください。

#### 旅行業務取扱料金

国内旅行

【相談料金】

区分	内容	料金	
観光旅行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金（30分まで）	2,200円
		以降30分ごと	2,200円
	(2) 旅行計画の作成	旅行日程1日につき	2,200円
	(3) 旅行に必要な費用の見積り (運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	基本料金	2,200円と
		旅行日程1日につき	2,200円
(4) 運送機関の運賃・料金の見積り	1件につき	1,100円	
(5) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料（A4版）1枚につき	1,100円	
お客様の依頼による出張相談		上記(1)から(5)までの料金に	5,500円増

- (注) 1. 上記料金には消費税が含まれています。  
2. 出張相談には別途交通費、宿泊費等の実費を申し受けます。

#### 5. 当社による契約の解除

当社はおお客様が前条[2]から[4]までのいずれかに該当することが判明したときは、契約を解除することがあります。

#### 6. 当社の責任と損害賠償

当社は契約の履行にあたって、当社が故意または過失によってお客様に損害を与えた場合、その損害を賠償します。

ただし、損害発生の翌日から起算して6月以内に当社に対して通知があったときに限ります。

当社は、当社が作成した旅行の計画に記載した運送・宿泊機関等について、実際に手配が可能であることを補償するものではありません。

したがって、満員等の事由により、運送・宿泊機関等との間で、サービスの提供をする契約ができなかったとしても、当社はその責任を負うものではありません

## 7. 個人情報の取扱い

[1] 当社は、旅行申込みの受付に際し、所定の項目についてお客様の個人情報を取得いたします。

お客様が当社にご提供いただく個人情報の項目をご自分で選択することはお客様の任意ですが、全部または一部の個人情報を提供いただけない場合であって、お客様との連絡、あるいは旅行サービスの手配およびそれらのサービス受領のために必要な手続きがとれない場合、お客様のお申込、ご依頼をお引受できないことがあります。

取得した個人情報は旅行業務取扱管理者が個人情報管理者を代理してご対応いたします。

[2] 当社は、前号により取得した個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において旅行サービスの手配およびそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

その他、当社は

- (1) 当社商品やサービス、キャンペーンのご案内
- (2) 旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い
- (3) アンケートのお願い
- (4) 特典サービスの提供
- (5) 統計資料の作成 に、お客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

[3] 当社は、当社が保有するお客様個人データのうち、氏名、住所、電話番号またはメールアドレスなどのお客様への連絡にあたり必要となる最小限の範囲のものについて、当社提携先との間で共同して利用させていただくことがあります。当該提携先は、それぞれの営業案内、お客様のお申込の簡素化、催し物内容等のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、これを利用させていただくことがあります。

[4] 当社は、お客様より利用目的の通知、開示、訂正、追加、削除、利用停止、第三者提供の記録の請求があった際には、速やかに対応するものとします。

## 8. 振込手数料

金融機関が収受する振込手数料はお客様の負担となりますのでご了承ください。

## 9. 約款準拠

本条件書に記載のない事項は標準旅行業約款（旅行相談契約の部）に定めるところによります。

## 10. 旅行条件の基準日

旅行条件および旅行代金の基準日については令和3（2021）年4月1日となります。

## 11. 旅行業務取扱管理者について

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。

旅行契約に関しご不明な点がございましたら、当社の旅行業務取扱管理者までお問い合わせください。

**旅行企画・実施**

島根県知事登録旅行業 地域-101 号

ちよっくら OKI

〒685-0023 島根県隠岐郡隠岐の島町西田 207

TEL: 070-4172-6692

eFax: 050-3510-9188

E-mail: [reception@chokkura-oki.com](mailto:reception@chokkura-oki.com)

国内旅行業務取扱管理者 瀧口 美香